

令和元年度 神奈川県立荏田高等学校 不祥事ゼロプログラム

平成 31 年（令和元年）4 月

神奈川県立荏田高等学校

神奈川県立荏田高等学校では、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「神奈川県立荏田高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

1 実施責任者

神奈川県立荏田高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐する。

2 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）	公務外非行等に係る不祥事の防止のための法令遵守・服務規律の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職による手厚い個別面談の実施 ○管理職による定期的な声かけ、所属内の相談体制の整備 ○年代別リーフレットを使用した個別面談等を実施 ○行政事務調査・指導：5月～翌年2月 ○コンプライアンスマニュアルを利用した所属研修の実施 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：服務規程の遵守 8月】 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：諸手当の適正な受給 1月】 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：公務外非行の防止 2月】
②わいせつ・セクハラ行為の防止	児童・生徒との SNS 等の利用の禁止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職による全教員との面談を通じて、SNS 等の利用状況の確認と禁止の徹底 ○児童・生徒との SNS 等の利用禁止の遵守状況について、実態の継続的な把握・指導 ○SNS 等の特性や利用について危険性の周知徹底 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：わいせつ・スクールセハラ防止 5月】
	児童・生徒の連絡先の適正な取得・管理方法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○教員に対して、連絡先の適切な取得・管理の徹底を指導 ○児童・生徒に対して、教員との適切な連絡方法について周知

	教科準備室等の適切な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○密室化しないような環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ①窓ガラスに貼付しているポスター等掲示物の除去 ②窓ガラスの近接個所に設置しているついで・ロッカー等の移動 ○管理職による日常的な巡視 ○教科準備室等の適切な利用について教員へ指導の徹底
	児童・生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知	○児童・生徒に対して、相談体制を周知し、相談があった場合の対応など組織的体制を整備
	スクールセクハラアンケートの活用	○アンケート結果について、必要な措置を実施
③体罰、不適切な指導の防止	体罰の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職による校内の定期的な巡視 ○生徒指導や部活動において複数の教員間で相互チェックが働く体制の整備 ○児童・生徒に対し、体罰など不適切な行為を受けた際の相談体制の整備・周知 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：体罰、不適切な指導の防止 7月】 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：人権に配慮した指導 3月】
④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、進路関係に係る不適切な事務処理の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底 ○職員同士の相互チェック機能の強化 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：定期試験・成績処理の事故防止 6月】 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：入学者選抜の事故防止 12月】
⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	児童・生徒に係る個人情報扱う際のルールと意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報を扱うことを意識させ、ルールを確認し、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：個人情報の取扱・情報セキュリティ 9月】 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：行政文書事務の取扱い 4月】
⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故や飲酒運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転防止等をはじめ、事故防止、交通法規遵守 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：交通事故防止・交通法規の遵守 11月】
⑦会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○執行手続きについて、複数職員による進行管理を徹底、厳密な履行確認を徹底 ○財務事務調査・指導：5月～翌年2月 ◇不祥事防止研修会【啓発・点検資料：会計事務、物品管理等 10月】

3 状況把握

管理職による全職員との個別面談等の取り組みにより、職員一人ひとりの状況を把握する。

4 検証

○中間検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、令和元年10月に中間検証を行う。中間検証の結果、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるよう再度、行動計画を設定し直す。

○実施結果の検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、令和2年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、令和2年度における不祥事ゼロプログラムを策定し令和2年6月末までに公表する。

5 実施結果

最終検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめ、平成31年度4月上旬までに学校の公式ホームページに掲載する。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。